

竜王町総合庁舎案内板（タッチパネル式デジタルサイネージ）購入仕様書

1. 目的・背景

竜王町庁舎の来庁者がスムーズに目的の課にたどり着けるよう、玄関にタッチパネル式デジタルサイネージ(以下「サイネージ」という。)を導入し、庁舎案内機能と行政情報配信を一体的に提供する。

2. 業務内容

庁舎案内と行政情報配信が行えるサイネージを供給者が制作し、設置および維持管理を行う。

- (1) 本業務を運営する上で必要となる機器の設置
- (2) 「4. ソフトウェア・機能要件」に掲げるコンテンツの制作編成（タイムテーブル作成管理、画面構成等）
- (3) 良好な業務運営を維持するための機器の操作および支援（遠隔操作、コンテンツ作成支援等）
- (4) 設置した機器の維持管理、修繕および更新
- (5) 緊急時、障害発生時等注文者からの要請時における迅速な対応

3. システム概要

3.1 ハードウェア仕様

項目	仕様
ディスプレイサイズ	65 インチ
解像度	1,920 × 1,080px 以上（フル HD 以上）
タッチパネル方式	赤外線方式
輝度	400～500nits 程度の輝度で、必要に応じて反射防止シートなどの処置を施すこと
応答速度	15ms 以下
耐久性	通常営業の時間内は安定して稼働するもの。ただし、災害等の緊急時は 24 時間～18 時間程度連続稼働も対応できること
通信機能	LTE/4G 内蔵モデル（モバイル Wi-Fi 代替可とする）
OS	Android 11 以上 または Windows11
ストレージ	64GB 以上
メモリ	4GB 以上
その他	管理用端末等、良好な業務運営および使用するうえで必要となる機器等

3.2 ディスプレイ構成

上部画面：行政情報配信用（動画・画像・静止画）

下部画面：庁舎案内用（インタラクティブ）

もしくは、行政情報配信から画面切り替えにより庁舎案内に対応できること

4. ソフトウェア・機能要件

4.1 庁舎案内機能

トップ画面

- ①「課名から探す」ボタン：部署一覧から選択
- ②「目的から探す」ボタン：手続き内容から選択

画面遷移

- ①「課名から探す」

課名の選択ができ、最終フロア案内を表示

※課名はあ〜わ行順にするなど選択しやすい工夫をすること

- ②「目的から探す」

大カテゴリの選択、小カテゴリの選択から目的の課が絞り込め、最終フロア案内を表示

※最終のフロア案内表示は、現在地（玄関）から目的の課までの経路を矢印等で庁舎案内図上に表示すること。

4.2 言語対応

日本語・英語を必須とし、2言語以上対応可能とすること

トップ画面で言語選択可能とすること

4.3 行政情報配信機能（上部画面）

動画・画像・静止画の表示

更新内容例：竜王町からのお知らせ、イベント情報、防災・安全情報等

4.4 ユーザーインターフェース

UDを考慮して作成等を行うこと（大きなボタン・明確なアイコンなど）

タッチパネルの操作部については高所への設置を避け、容易に操作可能な配置とすること（表示画面上で車いす使用者等に配慮したデザイン等の工夫をすること）

無操作時の自動リセット（5分程度）

5. コンテンツ要件

5.1 初期コンテンツ

庁舎案内機能：注文者から課名一覧、業務一覧、フロアマップ等をデータ等で提供を受け、供給者によりコンテンツ作成を行うこと。校正は3回程度行えるものとする。なお、注文者からのデータ提供内容については、注文者と供給者で別途協議をする。

5.2 コンテンツ更新

定期更新：職員からの連絡を受け、供給者により行う。（月3回程度）

なお、簡易更新（テキスト・画像の差し替え等）は職員実施とすることも可とする。

緊急更新：緊急時（災害時）は必要な情報を速やかに配信すること。またその際は1ヶ月の配信回数の制限を受けないこととする。

6. 通信・ネットワーク要件

項目	仕様
通信料	供給者負担（モバイルWi-Fi代替とした場合の当該機器代を含む）

バックアップ通信	通信障害時でもローカルコンテンツの表示が可能であること
----------	-----------------------------

7. 設置・運用要件

7.1 設置仕様

設置場所：玄関ロビー（既設置の庁舎案内版隣り）※下記写真参照

筐体等タイプ：キャストスタンドタイプ（キャストによる移動が可能なこと）

なお、地震等でも容易に転倒しない構造とする

筐体等サイズ：高さ 1,900mm、幅 900mm、奥行 1000mm 程度（既設置庁舎案内版と調和がとれること）

電源供給：100V

7.2 保守・サポート

項目	内容
保守期間	導入年度（納入日から令和 9 年 3 月 31 日まで） 翌年度以降の運用保守については、本業務の範囲には含まない。ただし、供給者は契約終了後も継続的な保守対応が可能な体制を維持するよう努めるものとし、注文者が別途発注する保守業務に応じることができる体制を整えること。
保守内容	ハードウェア故障対応、ソフトウェアアップデート、コンテンツ更新等
対応時間	平日 9:00～17:00（緊急対応は別途協議）
交換部品	保証期間内は無償修理対応
コールセンター等	電話・メール対応

7.3 セキュリティ

不正アクセス防止対策

7.4 その他

タッチログ記録機能

8. 納期

令和 9 年 2 月末までに納入・稼働予定

9. 検査

納入後の動作確認・受け入れ検査を実施

10. その他

- (1) 撤去時には原状回復（原状回復についてはサーバー等に蓄積された竜王町に係るデータ消去を含む）を行うこと。
- (2) 供給者はサイネージの機器操作等のマニュアルを作成し、注文者に提出すること。



設置場所（庁舎案内版隣り）※青色部分に設置